

財政健全化計画

平成27年3月

和歌山県御坊市

目 次

1	市財政の現状	．．．．．1
2	中期財政収支見通し	．．．．．3
3	財政健全化の基本方針	．．．．．4
	（１）財政健全化の目的	．．．．．4
	（２）計画期間	．．．．．4
	（３）目標	．．．．．4
4	財政健全化の方策	．．．．．5
	（１）歳出の削減	．．．．．5
	①事務事業の見直し	．．．．．5
	②人件費の見直し	．．．．．5
	③投資的経費の削減	．．．．．6
	④特別会計繰出金の見直し	．．．．．6
	（２）歳入の確保	．．．．．6
	①市税等の確保	．．．．．6
	②受益者負担の適正化	．．．．．7
	③未利用地の有効活用等	．．．．．7
5	財政健全化計画を反映した財政収支見通し	．．．．．8

1 市財政の現状

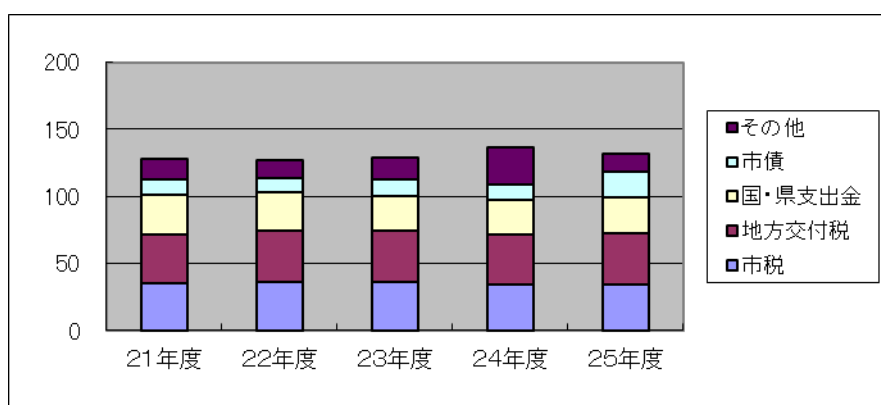
御坊市においては、バブル崩壊後の景気低迷等により市税が伸び悩むなど厳しい財政状況が続く中で、行政改革大綱を策定し効率的な行財政運営を行うことにより、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてきました。

しかしながら、歳入の根幹をなす市税については、依然として厳しい状況にある地域経済の中、今後も大幅な増収が見込めないことや、地方交付税も伸びが期待できないことから、安定した財源確保の見通しが立てにくい状況にあり、加えて、社会保障関連経費や防災対策費、老朽化した公共施設の維持補修費の増加、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応などにより、市財政は依然厳しい状況にあります。

平成21年度以降の普通会計歳入歳出決算の状況等は以下のとおりです。

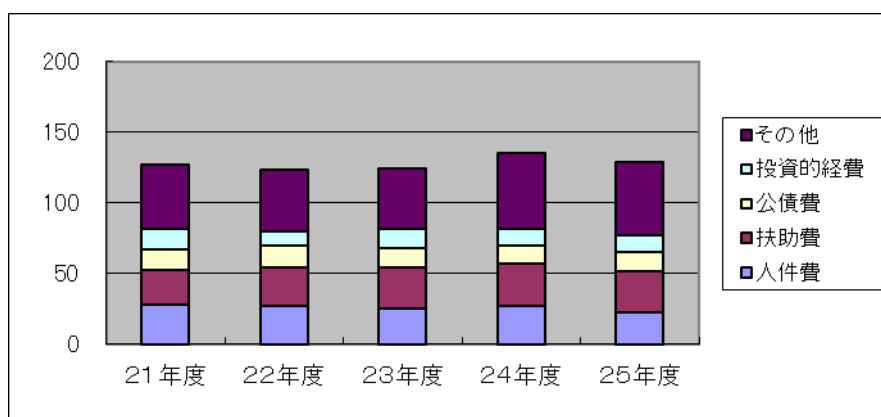
歳 入

(単位：億円)



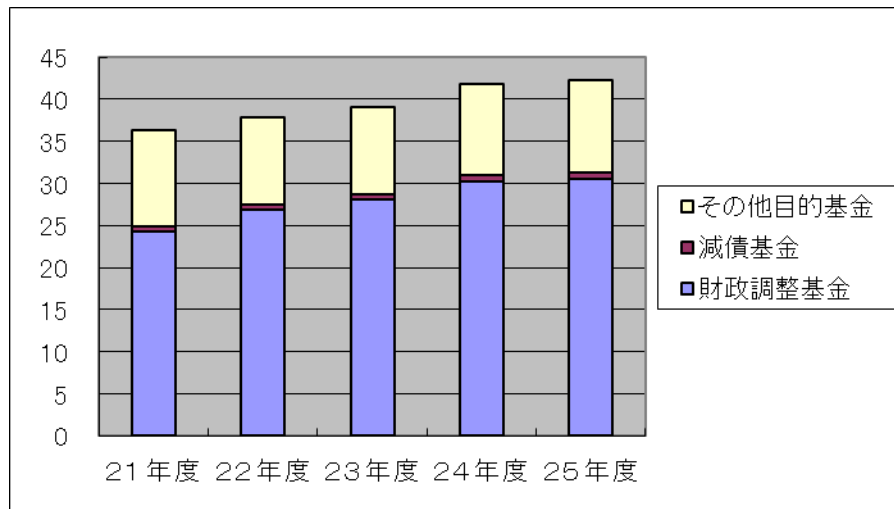
歳 出

(単位：億円)



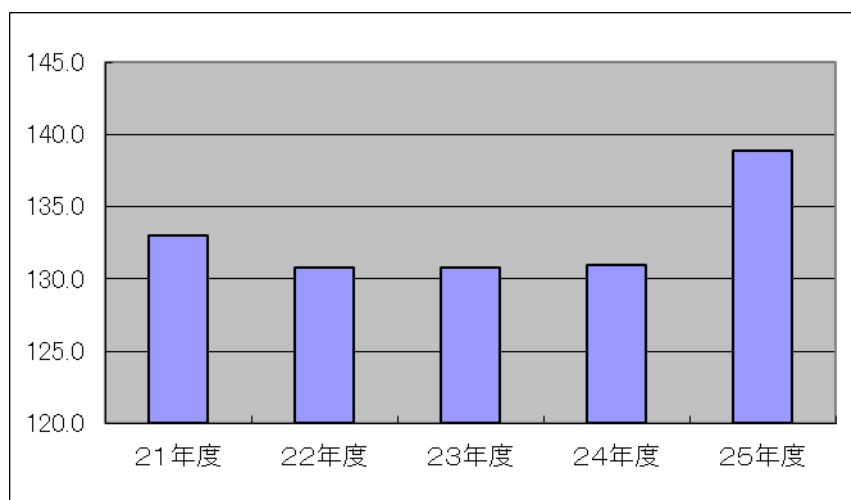
基金末現在高

(単位：億円)



起債末現在高

(単位：億円)



この5年間のうち、平成24年度では土地開発公社への貸付金、平成25年度では土地開発公社の解散に伴う関連経費などにより決算額は大きなものとなっております。基金については、平成21年度以降財政調整基金からの取り崩しがなく、また、剰余金を財政調整基金に積み立てたことなどから、基金の末現在高は増加しております。起債の末現在高について、平成25年度で土地開発公社の解散に際し発行した第三セクター等改革推進債により大きく増加しております。

2 中期財政収支見通し

中期財政収支見通しについては、平成16年5月に市議会行財政問題調査特別委員会において説明を致しました。その概要は、歳入については、市税は若干の伸びを見込んでいるものの、地方交付税は三位一体の改革の影響もあり減少すると見込んでおり、歳入全体としては減少するとの見通しを立てました。一方、歳出については今後の行財政改革による経費削減を見込まずに見通しを立てました。その結果、投資的経費を除く歳入歳出差引においても毎年数億円程度の歳入不足を生じるといふ、非常に厳しい見通しとなりました。

その後、平成17年度から平成19年度の「第4次行財政改革実施計画」において、職員給与の削減、補助金の削減等の経費の削減に取り組むこととし、平成17年度予算において、この計画に基づいて予算編成を行いました。しかしながら、平成17年度においても財源不足が生じ基金の取り崩しをしなければならない状況にあり、さらに、関西電力が御坊第二火力発電所の建設中止を発表するなど、本市を取り巻く状況はより厳しいものとなりました。

このため、平成17年度から「第4次行財政改革実施計画」を基本に「財政健全化計画」を策定し、抜本的な財政改革を推進するための具体的な方策を示し、危機的な財政状況を克服し将来にわたる持続可能な財政運営の確立を図ることを目的に取り組んでまいりました。さらに、「第4次行財政改革実施計画」で未実施として残された項目中、一部については再度検討を加え、継続項目と合わせて平成20年4月に「第5次行財政改革実施計画」を策定し、収入の確保、事務事業の整理合理化を積極的に行ってきました。平成24年度には、新たに「第6次行財政改革実施計画」を策定し、さらなる行財政改革を進めているところであります。

今年度は、昨年度に引き続き「第6次行財政改革実施計画」に基づいて取り組まれてきた対策を検証するとともに、昨年度の「財政健全化計画」を基に、計画期間を平成26年度から30年度とし、この間の状況変化等をふまえて中期財政収支見通しを作成したものです。収支見通しでは、扶助費や繰出金の伸び、湯川中学校改築事業による投資的経費の増などにより、平成26年度以降大幅な財源不足が見込まれる状況となっており、財政調整基金を取り崩さざるをえない収支が見込まれます。

なお、この財政収支見通しは、決算の状況や予算編成との整合性を図り、毎年度見直していくこととしております。

3 財政健全化の基本方針

(1) 財政健全化の目的

社会経済情勢が変化する中、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、効率的で効果的な財政運営を行うとともに、公営企業、一部事務組合などを含めた連結ベースでの将来負担を見据えつつ、適切な基金の活用と市債バランスに配慮した財源措置に努めるなど、健全な市財政を確立することが必要不可欠です。このため、「財政健全化計画」を策定し、中長期的な展望に立ち、財政の健全化に向けた取り組みをより一層強化していきます。

(2) 計画期間

平成26年度から平成30年度の5年間

(3) 目標

中期財政見通しにおいて見込まれる財源不足を解消し、財政調整基金の繰り入れに頼らない財政運営を目標に掲げ、持続可能な財政体質の確立を目指します。

4 財政健全化の方策

(1) 歳出の削減

①事務事業の見直し

事務事業については、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応できるよう、整理合理化を積極的に行うとともに、民間委託の推進、外郭団体等に対する補助金、負担金、委託料等の見直しを行います。また、国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策についても、他事業との優先度・緊急度を比較しながら廃止も含めて検討します。

(ア) 民間委託等の推進

- ・これまで民間委託など民間活力の導入を積極的に進めてきましたが、さらにこれを推進し、一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民間委託や指定管理者制度などを積極的に活用します。

(イ) 外郭団体等に対する補助金、負担金、委託料等の見直し

- ・補助金については、これまで一律1割カットを実施し、削減に努めてきました。今後についても、補助金の必要性、財務状況や事業実績を十分検証し、補助金額の縮減や補助期間の終期を設けるなど、整理合理化を図ります。
- ・負担金については、内容を精査し削減を求めていくとともに、必要性の低いものについては、脱会をしていきます。
- ・委託料については、内容を十分精査するとともに、入札等による透明性の確保、経費の削減を行います。

(ウ) 国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策の見直し

- ・国・県補助事業に市が独自に上乘せしている施策や、市独自の施策について再検討を行い、目的や必要性、効果が薄れたものについては廃止を含めた積極的な見直しを行います。

②人件費の見直し

(ア) 定員管理の適正化

- ・職員数については、事務事業及び組織機構の見直しを積極的に進めてきた中、これまで新規採用職員の補充を退職者数の5割以下としてきたことにより当初の目標を大きく上回る削減を達成しました。今後は現行の職員数の維持を基

本に、平成27年度から制度化した定年退職後の再任用短時間勤務職員の有効的な活用を、従来の職員との調和の中で図りつつ、新たな業務増の対応に必要な人員の確保を加味した325名を平成30年4月1日現在での目標職員数と定め、その達成に向けて取り組めます。

(イ) 給与の適正化

- ・時間外勤務手当の削減等と併せて、国や近隣市町の状況も見据えながら、財政規模に見合った適正な給与水準の構築に取り組めます。

(ウ) 給与の削減

- ・これまで給料の一律カット、各種手当の廃止や見直しを行ってきましたが、直近の取り組みでは、平成25年度において通勤手当の支給水準の引き下げ、国の措置に鑑みた給料の最大7%カットや期末勤勉手当及び管理職手当の一律3%カットを実施し、平成27年4月からは国に準じた給与制度の総合的見直しにより、平均1.9%の給料表の引き下げを実施しました。今後についても財政状況を勘案しながら、給料や各種手当の削減などを含めた適正な運用に取り組めます。

③投資的経費の削減

政策的な事業については、総合計画の実施計画に基づき計画的に実施し、継続事業、単独事業については緊急性、必要性などを精査し削減を行います。また、公共工事の計画手法の見直しを行いコスト縮減に努めます。

④特別会計繰出金の見直し

特別会計への繰出金については、収納率の向上を図り一般会計からの繰出金の抑制に努めるとともに、独立採算を基本とする企業会計においては、受益者負担適正化の観点から、使用料の改定、コスト削減、業務の効率化を推進し、一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

(2) 歳入の確保

①市税等の確保

市税については、口座振替の推進やコンビニ収納の導入など様々な取り組みにより、収納率の向上に努めてきたところであり、今後についても、住民負担の公平性を確保する観点から、さらなる徴収強化に努め、収入の確保に取り組めます。また、企業誘致にも積極的に取り組み、新たな税源の確保に努めます。

②受益者負担の適正化

使用料・手数料については、管理運営経費の節減に努めるとともに、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立って、適正化に努めます。

③未利用地の有効活用等

未利用地で具体的な利用目的のないものについては、公募等により積極的な売却に努めます。また、売却予定のないものについては、貸付などにより有効活用を図ります。

5 財政健全化計画を反映した財政収支見通し

財政健全化の方策を実施した場合の収支見通しについては、下表のとおりとなっています。

◎計画後

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入	市 税	3,419	3,350	3,400	3,450	3,500
	譲与税・交付金	452	498	498	499	499
	地方交付税	3,808	3,777	3,781	3,775	3,774
	国・県支出金	2,883	3,189	3,005	2,937	2,888
	市 債	1,654	1,857	890	728	653
	その他	1,416	1,285	1,016	989	919
	合 計	13,632	13,956	12,590	12,378	12,233
歳出	人 件 費	2,697	2,440	2,474	2,494	2,459
	扶 助 費	3,058	3,077	3,114	3,151	3,189
	公 債 費	1,405	1,402	1,421	1,442	1,484
	投資的経費	1,612	2,639	1,259	1,003	862
	物 件 費	1,531	1,527	1,475	1,438	1,402
	補助費等	1,621	1,404	1,372	1,351	1,331
	繰 出 金	1,314	1,309	1,317	1,341	1,348
	その他	270	158	158	158	158
	合 計	13,508	13,956	12,590	12,378	12,233
歳入歳出差引		124	0	0	0	0

◎計画前

(単位：百万円)

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
区 分						
歳入	市 税	3,419	3,350	3,400	3,450	3,500
	譲与税・交付金	452	498	498	499	499
	地 方 交 付 税	3,808	3,777	3,781	3,775	3,774
	国 ・ 県 支 出 金	2,883	3,189	3,005	2,937	2,888
	市 債	1,654	1,857	890	728	653
	そ の 他	1,416	1,490	1,257	1,195	1,111
	合 計	13,632	14,161	12,831	12,584	12,425
歳出	人 件 費	2,697	2,645	2,676	2,624	2,567
	扶 助 費	3,058	3,077	3,114	3,151	3,189
	公 債 費	1,405	1,402	1,421	1,442	1,484
	投 資 的 経 費	1,612	2,639	1,259	1,003	862
	物 件 費	1,531	1,527	1,505	1,475	1,437
	補 助 費 等	1,621	1,404	1,372	1,371	1,351
	繰 出 金	1,314	1,309	1,327	1,361	1,378
	そ の 他	270	158	157	157	157
	合 計	13,508	14,161	12,831	12,584	12,425

歳入歳出差引	124	0	0	0	0
--------	-----	---	---	---	---